

＜大系線利用促進事業＞**定期券購入費半額助成！**

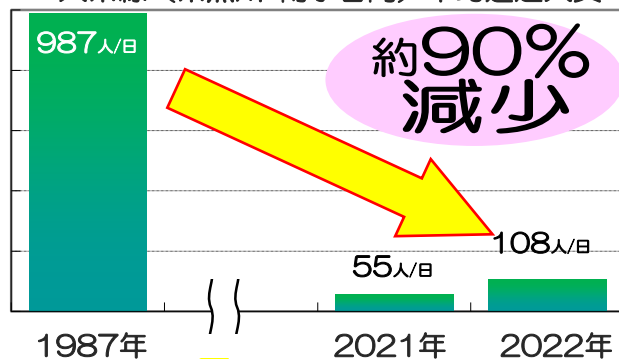
盛り上げよう大系線！

定期券を買って応援しよう



近年、地方の鉄道路線は利用者の減少により路線の維持が困難になっています。当市でも、現在、JR大系線（糸魚川～南小谷間）では利用者の減少が続いており、利用促進と活性化に向けた取組を進めています。

大系線（糸魚川～南小谷間）平均通過人員



そこで・・・

大系線の利用者増加を目標に

大系線定期券

定期券

購入費50%助成
します

例えば…通学3か月定期の場合

糸魚川～頸城大野間 購入費約10,000円のうち、約5,000円助成

糸魚川～根知間 購入費約13,000円のうち、約6,500円助成

※糸魚川～南小谷間が助成対象です

**地域の大切な大系線を将来に向けて確保するためにも
みなさまからの応援をお願いします**



ホームページ

- 申請期間 令和6年5月20日(月)～令和7年3月31日(月)まで
- 申請方法 申請書を記入し、必要書類と一緒にご提出ください。
- その他 詳しくは裏面をご覧ください。

大系線活性化協議会 事務局（糸魚川市 都市政策課）

☎025-552-1511（代表）

盛り上げよう大系線！定期券を買って応援しよう 事業概要

1 助成対象

- ・対象者は、JR 大系線の定期券購入者とします。
- ・対象となる定期券は、JR 大系線の南小谷駅から糸魚川駅間内の区間を含むもので、令和3年4月以降に購入し、有効期間終了日より1年未満のものに限ります。

2 助成内容

定期券購入費（大系線区間部分のみ対象）の50%を助成します。

3 実施期間

助成申請は、令和6年5月20日（月）から令和7年3月31日（月）まで

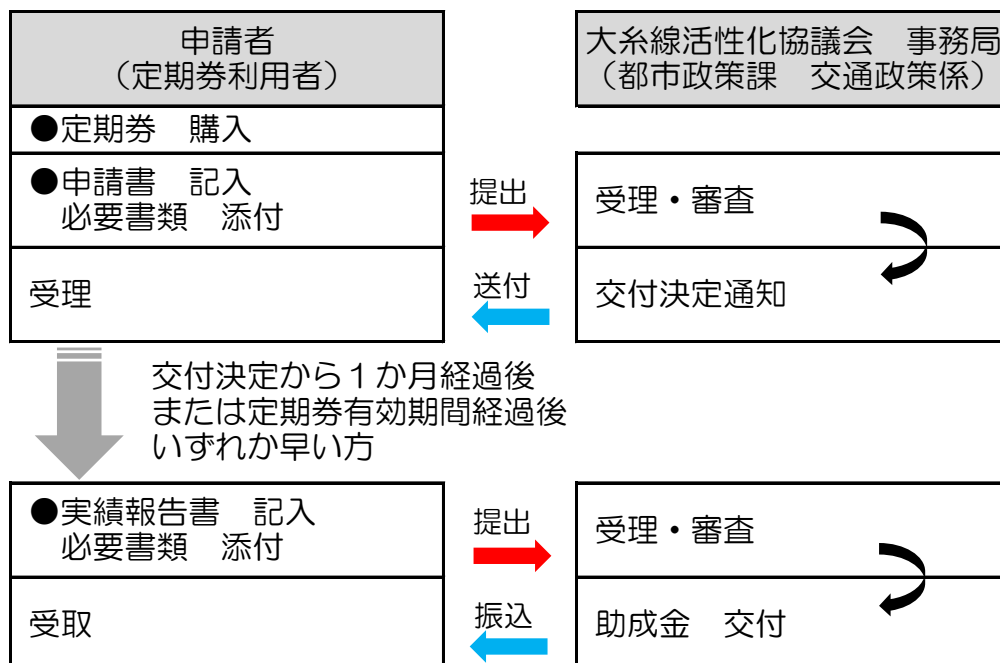
4 申請方法

定期券購入後、申請書に記入し必要書類をつけて提出してください。

交付決定から1か月経過または定期券有効期間経過のいずれか早い日以降に実績報告書を提出してください。

※定期券購入者が未成年の場合は、保護者氏名で申請してください。

<申請の流れ>



<申請・問合せ先>

大系線活性化協議会 事務局（糸魚川市産業部都市政策課交通政策係）

〒941-8501 糸魚川市一の宮1-2-5

電話 025-552-1511（代表） FAX025-552-7372

メール koutsu@city.itoigawa.lg.jp